

「ガラケー通話し放題割」 提供条件書

(2019年9月12日をもちまして、本キャンペーンの受付を終了しました。)

「ガラケー通話し放題割」(以下「本キャンペーン」)は、当社指定機種の購入を伴う携帯電話番号ポータビリティ(以下、「のりかえ(MNP)」)にてご契約いただいたお客さまを対象に本提供条件書に記載の金額を基本料から割引するキャンペーンです。

■ 適用条件

以下の条件を満たす方に適用されます。

1. 他社フィーチャーフォン(ドコモケータイ、auケータイ)、ワイモバイルの携帯電話、PHS、またはその他ソフトバンク網を利用するMVNOから、当社指定機種のご購入を伴うのりかえ(MNP)または番号移行にて新規ご契約いただき、同時に本キャンペーンにお申し込みいただくこと。
※ ワイモバイルのPHS(旧ウィルコム)以外の回線からの番号移行、当社解約後3ヶ月以内の再契約の場合は本キャンペーン適用の対象外となります。
2. 当社指定機種を新スーパーboroナス契約(3年割賦/一括)でご購入いただくこと
3. 「通話定額基本料(ケータイ)」にご加入いただくこと

■ 特典内容

基本料から1,000円を36ヶ月間割引します。

- 割引は本キャンペーンお申し込みの当該請求月を1ヶ月目とし、請求月単位で36ヶ月間割引します。
- 適用初月の割引は日割り計算となります。
- 他のキャンペーン・プログラム・割引と併用できない場合があります。

■ 解除条件

- 以下のいずれかに該当した場合、特典適用は当該請求月末までとなります。
 1. 機種変更をした場合
 2. 対象外の基本料へ変更した場合
- 以下のいずれかに該当した場合、特典適用は前請求月末までとなります。
 3. 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」にご加入された場合
 4. 解約または譲渡(家族割引名義変更は除く)した場合
- 当キャンペーン適用後であっても、当社基準により適用外であることが判明した場合、当該回線への適用を取消いたします。

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ(<http://www.softbank.jp>)に掲載する方法、文字メッセージ(契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます)を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、4G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

変更履歴

2017年6月30日 作成

「ガラケー通話し放題割」提供条件書

更新日：2024年8月1日

ソフトバンク株式会社

2019年9月12日 更新

2024年8月1日 更新

「ガラケー通話し放題割」提供条件書

更新日：2024年8月1日

ソフトバンク株式会社